

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)



学校法人 東京女子医科大学

目 次

I. 事業計画策定にあたっての基本方針	1
II. 平成 27 年度 事業計画	4
1. 主要な事業計画	4
(1) 臨床教育の充実	4
(2) 再生医療の国際臨床研究の推進と国際ネットワークの形成.....	4
(3) 施設横断的な医療安全・危機管理体制の強化	4
(4) 八千代医療センター増床棟（仮称）建築	5
(5) 施設将来計画の着実な進捗	5
(6) 財務体質の抜本的改善	5
2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画	5
(1) 医学部・医学研究科	5
(2) 看護学部・看護学研究科	6
(3) 看護専門学校	7
(4) 図書館	8
(5) 男女共同参画推進局	8
(6) 医療人統合教育学習センター	9
(7) 国際交流	9
(8) 公開講座	10
【研究】	10
(1) 先端生命医科学センター	10
(2) 総合研究所	11
(3) 実験動物中央施設	12
(4) 統合医科学研究所	13
【医療】	13
(1) 東京女子医科大学病院	13
(2) 東医療センター	14
(3) 八千代医療センター	14
(4) 青山病院	15
(5) 成人医学センター	15
(6) 膠原病リウマチ痛風センター	16

(7) 東洋医学研究所	16
(8) 女性生涯健康センター	16
(9) 青山女性医療研究所	17
(10) 遺伝子医療センター	17
【経営・管理】	17
(1) 経営統括部	17
(2) 総務部	18
(3) 人事部	19
(4) 経理部	19
(5) 用度部	20
(6) 研究支援部	20
(7) 施設部	20
(8) 情報システム部	21
(9) 防災保安部	21
(10) 内部監査室	22
(11) 広報室	22
Ⅲ. 平成 27 年度予算について	23
1. 資金収支予算	
(1) 資金収入の部	24
(2) 資金支出の部	24
2. 事業活動収支予算	
(1) 教育活動収支差額	25
(2) 教育活動外収支差額	25
(3) 経常収支差額	25
(4) 特別収支差額	25
(5) 基本金組入前収支差額	26
(6) 当年度収支差額	26

I. 事業計画策定にあたっての基本方針

建学の精神、使命、理念に則り、本法人の中長期ビジョンを達成することを基本方針とする。

<建学の精神>

高い知識・技能と病者を癒す心を持った医師の育成を通じて、精神的・経済的に自立し社会に貢献する女性を輩出する。

<使命>

最良の医療を実践する知識・技能を修め、高い人格を陶冶した医療人および医学・看護学研究者を育成する教育を行う。

<理念>

至誠と愛

<中長期ビジョン>～“ビジョン2015”

**先進的、全人的かつ安全な医療の追求を通じて、
ともに、世の人々の健康に貢献するひとを育成する。**

上記“ビジョン2015”は、これまでの「世界のメディカルセンター」に変わる新ビジョンとして、平成19年1月17日に理事会より発表されたものである。新ビジョンは、大学本来の使命に立ち戻り、より社会貢献を目指すことを強く意識したもので、その名の示すとおり、2015（平成27）年度までに順次達成することを目標としている。

本学が今後も永続して、社会環境の変化に迅速に対応しつつ、社会的責任を十二分に果たして行くためには、現在の非常に厳しい社会環境や経営状況を念頭におきながら、教育、研究、医療の更なる充実に取り組む必要がある。そのために、全学の叡智と力を集結して推進すべき各領域の事業方針を以下のように定めた。

<平成 27 年度の基本方針>

(1) 法人全体

本学は、1 世紀を越す歴史の中で、建学の精神のもと、女性の医療専門職を育成するとともに、「至誠と愛」の理念を通じて教育・研究・医療を行い、社会に貢献してきた。女性医療者育成が現代でも重要な課題であり、日本で唯一の女子医科大学として本学の建学の精神が今でも内外から評価されている。本学が目指す未来の大学像は、「国際水準の教育と医療を提供する大学」「女性医療者が輝く大学」「研究室から病室をつなぐ研究を推進する大学」であり、多くの教職員、学生、卒業生が誇りを持てる大学であり続けることが重要である。

しかし、昨年度は本学を根幹から揺るがす内部統制と医療安全の問題が明らかになり、大学は現在重大な危機にある。これに対して昨年 12 月に公表した「学校法人 東京女子医科大学 大学再生計画書」に沿って大学の改革を進めなくてはならない。計画書で示した「医療安全の見直し」「ガバナンスの改善」「財務改善」「施設整備計画の推進」「組織風土の刷新」は、いずれも本学が真に再生するための喫緊の課題である。本学はこれらの課題に教職員一丸となって取り組むことが平成 27 年度の計画である。外部評価委員会による進捗評価を受けつつこれらを実行する。

(2) 教育

本学の「建学の精神」は社会に貢献する女性医療人の育成に尽力してきたが、さらに様々な医療社会における指導的役割を果たす女性医療人の育成を強力に推進する。卒前卒後をとおしてプロフェッション意識を醸成し、世代ごとにリーダー育成教育を展開する。

医学部、看護学部ともに 3 つのポリシー（アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー）を改訂し、より明確化し、社会に発信する。

医学部では診療参加型臨床実習の充実をはかるため Student Doctor 制度を開始し、評価の電子化などにも取り組む。

社会から強く求められる医療安全教育に加え、チーム医療、地域医療、在宅医療の教育をより一層推進し、医学部と看護学部との学部横断的な教育を進める。

教員に対する FD (Faculty Development)、SD (Staff Development) の充実を図り、教員の質の更なる向上とともに、教育評価システムを構築し実践する。教育実績にもとづいた教員評価、教室評価も進める。

(3) 研究

先端生命医科学センターにおける再生医療（細胞シート）の臨床応用を本学医療施設、国内の医療施設、さらに国際臨床研究まで幅広く展開する。

研究領域における施設、体制、人材など多面的に研究環境の整備向上を図り、とくに

専門性の高いURAの活用を推進する。質の高いグローバルな臨床研究を推進するために、iCLIC（臨床研究支援センター）に生物統計などのプロフェッショナルの配置を推進し充実を図る。

本学の研究施設について、その特性、研究 activity、人材育成など多方面から評価する。

研究領域における研究倫理、利益相反、知的財産、研究不正など規程の整備とともに、周知徹底を図る。

(4) 医療

本学において医療安全の見直しと強化は、最重要かつ喫緊の課題である。安全安心な医療を提供する体制を再構築し、情報共有の徹底など施設内のみに留まらず、本学全医療施設が横断的に医療安全に関する情報共有や質の向上を行うことのできる組織と体制を構築する。

また2025年問題に舵を切った我が国の医療体制を見据え、本学医療体制の抜本的改革を行なう。具体的には①高度医療、専門医療等の面で、本学の特徴となる領域へ経営資源を重点配分する。②本学医療施設間の連携をより強固にする。③救急医療体制を充実させるため院内連携の強化を図る。④病床稼働率を適正に設定し、医療部門収支の黒字体質を確立する。⑤医材費、薬品費、人件費などの諸経費の削減に努める。

(5) 経営・管理

ビジョン2015の最終年度として、この5年間の実績確認・総括と積み残し項目の整理を踏まえ、次期中長期計画における5年先を見越した施策概要を具体的に詰める。

事務職員の意識改革を促し、経営運営への積極的関与と「事務局機能の強化」に資するための施策・行動を明確にしていくとともに施設将来計画の推進・財務体質強化という大命題に対して確実に貢献する。

また本学の次世代を担う人材の計画的な育成と職員モチベーション向上のための仕組み作り・体制作りを戦略的思考で実践する。

II. 平成 27 年度 事業計画

1. 主要な事業計画

平成 27 年度において、全教職員の理解と協力を得ながら推進することが必要な、主要案件を以下に記載する。

(1) 臨床教育の充実

グローバルスタンダードに基づく医学教育国際外部評価を受審し、国際基準で質保証されたカリキュラム実践を継続する。学生の最終的臨床能力（コンピテンシー）を目標（アウトカム）に設定し、学生が診療の中で目標を持って学び、評価する教育が整備され、今後はコンピテンシーの向上をめざし、低学年の臨床経験拡大、臨床実習早期開始による実習期間拡大と実習・評価の改良を行ってゆく。

臨床実習では従来の見学型、受け身の实習ではなく、学生が患者の問題を発見し解決する診療問題解決型実習を定着させてゆくとともに、Student Doctor 制度も導入され、診療参加型臨床実習のさらなる推進を通じて学生の臨床能力を高める教育を実践する。

診療参加型臨床実習の推進に際しては、様々な施設、診療科間での臨床実習に当たり、個々の教員間での教育の標準化を行うと同時に、新たに設ける能力向上を測定する評価法を用いて、学生の臨床能力をさらに高める教育の推進を図る。

能力測定の一助として、臨床実習ノートの電子化をさらに進化させた e-Portfolio を導入し、学生の学習状況、問題点を学生、教員両側でリアルタイムに共有できるようにする。

また、少子高齢社会を迎え、変化している社会のニーズを理解し、医療の全体像を把握することのできる学習機会を提供するため、地域医療を 5 年生全員に必修の実習として実施する。

(2) 再生医療の国際臨床研究の推進と国際ネットワークの形成

本学では先端生命医科学研究所を拠点として日本発世界初の再生治療「細胞シート治療」の臨床応用を展開しているが、カロリンスカ大学病院（スウェーデン）との連携研究を発展させ、現地での探索的臨床試験（Hospital Exemption）成果を基に、口腔内粘膜上皮細胞シートによる早期食道癌等再生治療の国際併行治験の開始を目指す。本学が開発した細胞シート貼付デバイスを組み込み、標準治療としての国際評価を得ることを目指す。また韓国最大の研究主導型病院であるアサンメディカルセンターとの友好連携を本格化し、ヒト臨床を目指した細胞シート再生医療の開発協力を進めるとともに、「日中韓フォーサイト事業」としてアジアバイオマテリアル研究拠点を形成し、研究ディスカッションや国際合同シンポジウムを定例開催して、若手を含めた先端医工学研究者のネットワーク化を主導する。さらに米国ユタ大学との友好連携を発展させ、細胞シート治療の拠点化を目指すと共に、フィンランド、サウジアラビア、タイ等との人的研究交流を深めて国際連携の活性化を図る。

(3) 施設横断的な医療安全・危機管理体制の強化

本学では、各医療施設に医療安全に資する部署を設置し、医療施設長の指揮の下で医療安全を推進強化してきた。しかし、現在本学に社会から求められている医療安全の質は単に

医療施設内に留まらず法人全体で質、課題、知見を共有化する必要性を強く求められている。

そのために、これまで医療施設単位で設置されていた医療安全管理部門とは別に法人直轄の医療安全・危機管理部を創設し、法人全体の医療安全体制を強化するほか、種々の危機に対し迅速に対応可能な組織を構築する。

(4) 八千代医療センター増床棟（仮称）建築

千葉県の実施計画に基づき、現行の病床数 357 床から八千代医療センターとしての適正な規模 501 床（146 床増）とするため、駐車場を移設の上増床棟を建築する。また増床棟には救急ヘリポートを整備、小児救命センターの開設し県の指定を目指す。

(5) 施設将来計画の着実な進捗

法人の施設将来計画は、前学長の下で新グランドデザインとして検討が進められてきた。昨年夏以降はこれを常務理事が担い施設将来計画諮問委員会を立ち上げ、Ⅰ耐震補強、Ⅱ1、2号館退避、Ⅲ新教育・研究施設、Ⅳ新医療施設の各検討部会にて、検討、実行が推進されてきた。

平成 27 年度は、法人全体の施設将来計画を推進するため、現在の別館を解体した上で教育・研究棟（新医局）を建設し、老朽化した 1、2 号館の解体に向けた環境整備を行なう。また、既存建物のうち、中央病棟、西病棟 A・B、南病棟、東医療センター1 号館に対して必要な耐震補強措置を講ずる。更に 1、2 号館跡地に建設を予定している教育・研究棟（新校舎）や新病棟（第 2、3 病棟）のコンセプト・計画案を策定する。

(6) 財務体質の抜本的改善

本学では従前より財務体質改善の取り組みとして鋭意 BPR(Business Process Re-engineering)を推進し、前年度においてはより一層の業務効率化、スリム化を図りつつ、人材の有効活用による総人件費の適正化に注力してきた。

昨年 12 月に就任した経営統括理事（副理事長）の下、新設の経営統括部を中心に抜本的な財務体質の改善を図る。併せて、平成 25 年から継続している理事長直轄の経営改善施策を引き続き推進し、収益性の改善を図る。

2. 「教育」、「研究」、「医療」、「経営・管理」領域別の事業計画

【教育】

(1) 医学部・医学研究科

1) 臨床教育の充実

- ・新カリキュラム（S9）を円滑に実施するとともに、臨床実習ノートの電子化や OSCE (Objective Structured Clinical Examination) ・advanced-OSCE 評価法の改変、問題発見解決能力の評価を意識した統合試験の実施を通じて、診療参加型臨床実習を推進する。
- ・社会の様々な医療ニーズに対する理解を深めるため、地域におけるプライマリ・ケア、病診連携・病病連携、救急医療、在宅医療、チーム医療、疾病予防・健康維持増進の

活動を体験させる機会の充実を図る。

2) 教育環境の整備

- ・教育システム向上のため、外部講師を招聘するとともに、教員FD向けのeラーニング管理体制を構築する。
- ・女性医師支援、学生自己学習向けの支援のため、eラーニングによる支援システムを充実させる。

3) MDカリキュラムの実践と改良

- ・新カリキュラム（5年）を円滑に実施するとともに、研究プロジェクト（S7、S8）の検証および推進を行う。
- ・倫理教育の充実を図る。

4) テュートリアル教育の初期研修に対する効果の検証

- ・テュートリアル学習に関する、本学卒業生、他大学卒業生、指導医に実施したアンケートを解析し効果を評価する。

5) 学位審査方法の是正

- ・現行の学位審査方法を見直し、指導教授以外の選出方法、本人によるプレゼンの改善等を検討する。
- ・大学院甲評価の満期退学について見直しを行う。

6) 質の高い学生獲得のための施策

- ・ホームページを充実させ、特色あるカリキュラムや研究マインドの育成につながる研究プロジェクトを展開することで、質の高い学生獲得を図る。

7) 国際的に活躍できる医療人の育成

- ・国際交流提携校の新規提携にむけて評価方法の検証を実施する。
- ・海外からの留学生との国際交流を推進する。

(2) 看護学部・看護学研究科

1) 看護実践能力を高めるためのカリキュラムの改善

- ・3つのポリシー（アドミッション、カリキュラム、ディプロマ）をスタッフに周知し、既存カリキュラムの質向上を図るとともに、平成27年度に開始する新カリキュラムの円滑導入と2年次カリキュラム実施に向けて準備する。
- ・平成24年度カリキュラムの定着状況を把握し、アクティブラーニングの効果的導入および評価方法の検討を進め、スキルアップノート、統合実習、到達度評価を行なうことで、基礎看護技術の実践能力向上を推進する。
- ・医学部協働教育等の特色あるカリキュラムの評価を実施し、さらなる推進を図る。

2) 教職員のレベルアップ

- ・FD委員会を中心に、教員のニーズおよび社会的な課題を検討し、セミナーとカンファレンスを通じて、教員の能力向上を目指す。

- ・SD の位置づけを明確化し、担当部署および実施計画について検討を行う。
- 3) 卒業学生からのフィードバック
 - ・卒業後の進路、その後の社会貢献度、勤務継続比率等、卒業生の現状を把握し、データ活用できるよう、他大学の状況も踏まえ、評価システムの構築を検討する。
 - ・大東 OG 会、看護系同窓会等で卒業生が集まる機会に学部教育の評価に関する情報を収集し、教育の質向上に資する。
- 4) 在宅医療や地域医療における看護（社会貢献）
 - ・地域包括ケアの概念、地域医療施策の講義のほか、訪問看護ステーションの実習等により、地域医療における看護実践能力を養う。
 - ・掛川市との連携による健康づくり応援実践セミナーや健康調査を実施し、地域医療福祉政策に関する相談にも対応することにより、地域連携を強化する。
- 5) 国際交流の推進
 - ・看護学部国際交流ワーキング委員会の活動を活性化させ、ハワイパシフィック大学、アルバーノ大学、韓国梨花女子大学との円滑な交換留学を実施する。
 - ・既存の国際交流提携校のほか、新規提携校サンフランシスコ大学との円滑な交換留学を実施する。
- 6) 学部生・大学院生の教育環境の整備
 - ・河田町キャンパス将来計画に参画し、看護学部生・大学院生の教育環境を検討する。
- 7) 質の高い学生の確保
 - ・オープンキャンパス、大学説明会を実施するほか、外部の説明会等の広報活動を通じて、質の高い学生確保を推進する。
- 8) 学生生活の支援
 - ・学生健康管理センターと情報共有し、年間を通じた学生の健康管理を充実させる。
 - ・障害のある学生へのノートテイキング等、個別特性に応じた支援を行う。
 - ・掛川市等と連携した危機管理マニュアル作り、具体的な対応策を図る。
- 9) 大学院教育の充実
 - ・専門看護師カリキュラム 38 単位の円滑な教育を推進する。

(3) 看護専門学校

- 1) 質の高い学生の確保
 - ・オープンキャンパスや学校説明会にて積極的な広報活動、募集活動を推進する。
- 2) 個々の能力を活かす看護教育の推進
 - ・高校卒業者、大学・短大卒業者、大学院卒業者、職業経験者等、多様な背景を持つ学生に対し、個々の特性を踏まえた学生支援を推進する。
- 3) 在宅医療、地域医療における看護教育の実践
 - ・地域訪問看護ステーション所長や保健所地域看護支援員を講師に招き、より実践的な

講義を実施し、在宅看護実習につなげる。

- ・地域看護を担う関係諸機関と連携し、保健師の特別講義、グループホームの見学、地域ケア担当者検討会への参加等を検討する。

4) 本学医療施設への就職率の向上

- ・人事部の看護師雇用対策チーム、看護部と連携し、本学医療施設への就職に向けた動機づけを図る。看護部とも連携し実習環境の充実を図る。

(4) 図書館

1) 次世代型図書館の構想

- ・他大学の図書館を参考としながら、図書館や情報科学室等の機能を統合し、最適な学修空間を構想する。

2) 学習、教育・研究、診療支援拡大

- ・学術認証によるリモートアクセス環境を向上させ、利用者と情報を繋ぐホームページをリニューアルする。
- ・「論文の書き方講習会」を開催し、国際誌への投稿を促進するとともに、臨床意志決定支援サポートデータベース「今日の臨床サポート」の導入により、学生・医療スタッフへの支援を推進する。

3) 本学の知の発信

- ・研究業績データベースへの登録、機関リポジトリへの著者最終稿・学位論文登録を増やし、教員評価に資する資料として関連部署への提供を行う。

4) 教室貸出図書 of 整備

- ・教室貸出図書の情報提供を行い、医局移転に伴う各教室蔵書のスリム化を支援する。

(5) 男女共同参画推進局

1) 女性教員のリーダーシップ促進

- ・教育リーダー育成コース（仮称『彌生塾』）を設置し、女性医師・研究者のキャリア形成を支援する。

2) 働き方の多様性に対応する施策の立案・推進

- ・タイムスタディによる医師の就業状況調査結果を検討し、勤務バランスアクションチェックリストを用いた業務改善ツールを作成する。また、男女共同参画推進局の作業部会「働き方の多様性を考える委員会」にて勤務医の負担軽減策を検討し、推進する。

3) 看護職のキャリア支援、勤務継続支援のための施策の推進

- ・4つのプロジェクト（キャリア/メンタル相談、自己学習支援、変革推進力育成、はたらき方支援）を推進し、看護部と看護学部の協働により、看護職の多様なキャリア支援、就労環境の整備を行い、勤務継続を支援する。
- ・認定看護管理者研修ファーストレベルを開講し、看護専門職としての能力を開発し、

保健医療福祉においてリーダーシップを発揮できる看護管理者を育成する。

4) 女性医師・研究者支援

- ・女性臨床医師のキャリア形成支援、女性医学研究者への研究と育児の両立を支援する。
- ・保育支援として東京医科大学との協働でファミリーサポート制度を継続する。サポーター交流会やサポータースキルアップ講習会を開催するとともに、人事部と協働し院内保育所の充実を図る。

5) 女性医師の復職支援の推進

- ・離職女性医師を主な対象とした、「再教育―復職プロジェクト」「e-ラーニングプロジェクト」「一般内科プロジェクト」を推進し、ソーシャルネットワークシステムの活用等により、多角的な復職支援を行う。

(6) 医療人統合教育学習センター

1) 臨床実践型人材の育成

- ・施設を利用した学外との共催・合同講習会等を実施し、医療人育成の方略を検討する。

2) 医療人の生涯教育支援体制の構築

- ・ICT ラボ内でWEB ライセンスを取得した上で映像教材を導入し、学生・教職員が自己学習できる環境を整える。
- ・ICT ラボ主催の大学・病院横断型で多職種対象の研修を実施する。

3) 施設利用環境の整備

- ・施設利用ルールを周知徹底するとともに、貸出物品の期限内返却の徹底を実施する。
- ・病院防災減災対策支援室と連携し、緊急・災害時用の貸出備品を整備する。

(7) 国際交流

1) 医学部

- ・日本学生支援機構の補助金「平成 27 年度海外留学支援制度」により、9 カ国 14 大学との学生交換協定に基づく交換留学派遣学生約 30 名の海外研修の資金援助を行う。
- ・既存の協定校との関係を維持するよう努める。
- ・危機管理マニュアルの充実、保険の加入などによる危機管理の強化を図る。
- ・韓国梨花女子大学との国際ジョイントシンポジウムを共催する。

2) 看護学部

- ・大学の国際化が益々求められる中、看護学部国際交流ワーキング委員会の活動をさらに活性化させ、交流提携校との交流を密に行っていく。
- ・ハワイパシフィック大学・アルバーノ大学・韓国梨花女子大学との交換留学を円滑に行うため、英語の授業の質を高めると共に、看護の授業でグローバルな視点を育成する。
- ・新規提携予定校であるサンフランシスコ大学との交換留学を円滑に実施する。

- ・ 日本学生支援機構の補助金「平成 27 年度海外留学支援制度」により、米国 3 大学との学生交換協定に基づく派遣学生約 20 名の海外研修の資金援助を行う。
 - ・ 大学院看護学研究科学生の国際交流をさらに発展させる。
 - ・ 提携校との共同研究の計画立案をする。
- 3) 外国人留学生の支援看護学部
- ・ 各教室に短期～中長期間在籍する外国人留学生の生活支援を行う。
(ビザの手配、宿舍の斡旋、保険加入の推奨など)。
- 4) 研究協力
- ・ 研究者同士の国際間の交流を活発にするよう支援する。

(8) 公開講座

	第 34 回公開医学講座	第 33 回公開健康講座
対 象 者	医師、メディカルスタッフ	一般の方
開催予定日	平成 27 年 5 月 16 日 (土)	平成 27 年 11 月 14 日 (土)
開催場所	本学 弥生記念講堂	本学 弥生記念講堂

【研究】

(1) 先端生命医科学センター

- 1) 本学医療施設とのコラボレーション
- ・ 学内診療科と連携し、早期食道がん内視鏡的切除症例を対象とした口腔粘膜細胞シート移植等、細胞シート再生医療の臨床応用を推進する。
 - ・ 手術室内の MRI を核としミドルウェアによって麻酔器等の情報を統合させたスマート治療室の開発を行い、リアルタイムナビゲーションを用い脳神経外科、腹部外科、整形外科への実践展開を行う。
- 2) 再生医療の国際臨床研究の推進と国際ネットワークの形成
- ・ カロリンスカ研究所との共同研究で、バレット食道における上皮細胞シート食道再生治療の国際共同企業治験開始を目指す。
 - ・ 細胞シート工学を基盤とした再生医療研究の技術移転と、ユタ大学を中心とした米国大学との細胞シート連携を開始する。
 - ・ 「日中韓フォーサイト事業」によるアジアバイオマテリアル拠点を形成し、研究ディスカッション、国際シンポジウムの開催によってアジアでの研究交流を推進する。
 - ・ ヘルシンキ大学 (フィンランド)、キングアブダラ国際メディカルリサーチセンター (サウジアラビア)、チュラーロンコーン大学 (タイ) 等、これまで共同研究を実施していない海外大学との人的交流を実施し、国際連携の活性化を図る。
- 3) 医工連携に基づく先進医療研究の推進

- ・再生医療細胞の加工を行う施設の認定および特定認定医再生医療等委員会の設置に向けた、「特定細胞加工物製造許可申請書」ならびに「再生医療等委員会認定申請書」の提出のための準備を行う。
 - ・先端融合領域イノベーション創出拠点の細胞シートティッシュエンジニアリング (CSTEC)にて、細胞シート工学を基盤とした再生医療臨床研究を推進する。
 - ・細胞シート積層化技術をさらに発展させ、iPS 細胞を用いたヒト心臓および肝組織モデルの作製を行う。また、細胞シート管状積層化技術を新たに開発することにより、ポンプ機能を有する血管付き立体心臓作製のための基盤技術開発を行う。
 - ・膵癌ペプチドワクチンの医師主導治験のデータ解析を行い、(独)医薬品医療機器総合機構 (PMDA) との薬事戦略相談を企画し、早期の薬事承認に向けた次のステップを決定する。
- 4) 先端医療開発拠点の形成を目指した研究環境整備と向上
- ・実験ノートをデジタル化し、実験ノートデータおよび顕微鏡画像データなどをクラウドサービスにて共有化の上、指導教官がチェック可能な研究データ管理システムを構築する。
 - ・小動物飼育室において実験動物の受入れから飼育ケージ使用状況、飼育状況までを一元管理できる動物管理システムを構築する。
- 5) 早稲田大学との医工連携研究の創出と研究開発推進
- ・共同研究を行っている早稲田大学の複数の研究室との間で研究ディスカッションを定期的に行い、学生、若手研究者、教職員スタッフの連携を促進するとともに、両大 学間での研究者受入れ体制の整備を進め、より有機的な研究開発につなげる。
- 6) 学生教育およびバイオメディカルカリキュラム (BMC) の運営
- ・BMC 受講生の満足度を高めるカリキュラムを作成し、幅広い分野から受講生を公募する ほか、先端生命医科学専攻において講義や実習内容の見直しを進め、研究指導體制を 強化する。また、共同大学院の円滑な運営に努め、博士課程の 3 年間での博士号取得 を徹底させる。
- 7) メディカルイノベーションラボラトリー (MIL) 参画企業との産学連携の推進
- ・研究開発ステージに応じた最適な参画企業とのコミュニケーションを図り、企業の MIL への新規参加を実現する。また、企業の若手研究者を中心としたディスカッションを 企画し、大学・企業間のみならず企業同士の連携を図る。

(2) 総合研究所

1) 効率的運用と実績評価

- ・若手研究者の実験スペースを確保するため、専有実験ベンチを時限付きで新設すると ともに、利用実績に応じた既存の専有ベンチの再配分を検討し、実験室の効率的運用 に努める。

- ・総研設置機器の活用状況と学会・論文発表等での成果発表について、施設利用者アンケート調査を実施し、総研設置機器の効果・実績について評価を行う。
- 2) 若手・女性研究者の育成・支援
 - ・大学院生向けの実験手法に関する研修プログラムを立案、実施する。
 - ・医学部 3 年生の研究プロジェクトにおける指導を行い、学部学生の研究マインドの涵養を図る。
 - ・本学卒業生を中心とする女性研究者との共同研究の実施や、「女性医師支援シンポジウム」の開催（女性医師・研究者支援センターとの共催）等により、女性研究者を育成・支援する。
 - 3) 研究活動の奨励・支援・促進
 - ・機器や技術紹介のためのワークショップやテクニカルセミナー、トピックスに焦点をあてた所長招聘セミナー、統計解析講座等、各種セミナー・講習会を開催する。
 - 4) 学内研究の交流と発展
 - ・学内研究の交流促進を目的として、准講会とともに学内研究交流セミナーを共同開催する。
 - 5) 研究機器の充実・整備等研究環境の向上
 - ・大型測定器の導入や実験小動物用高性能コンパクト MRI システムのコイル整備等により、研究機器の充実を図る。また、東医療センターや八千代医療センター内にある共同利用施設分室においても機器の充実を図り、利用者のニーズに応じた研究環境の整備を進める。

(3) 実験動物中央施設

- 1) 動物実験の倫理と実験動物の福祉に関する教育と啓蒙の推進
 - ・実験研究の質と精度を高めるため、対象者のレベルや取扱い動物の種類に合わせた講義、講習会を開催し、資格（日本実験動物協会認定 1、2 級）取得に向けた教育プログラムを実施する等、専門技術の教育訓練体制の構築を推進する。
- 2) 関連法規改正に関して学内へ啓蒙・広報活動の推進
 - ・関連省庁、各種協議会・学会等より情報収集を実施し、学内動物実験関連委員会、学内動物実験関係委員会に還元するとともに、施設利用者には関連規程等を含め、随時、相談に応じ、助言を行う。
- 3) 実験動物の適正な飼育管理の遂行と検疫の強化
 - ・実験動物の適正な飼育管理を徹底するとともに研究者・研究補助者に対して動物実験手技の技術的な指導を行う。
 - ・日常飼育管理は検疫を強化し適切に実施するとともに、飼育設備を更新し、適切な飼育環境を維持する。
- 4) 動物疾患の各種解析と疾患モデルの可能性の探索

- ・免疫関連疾患を、動物モデルを用いて検討し、病状の解析等を模索する。

(4) 統合医科学研究所

1) 横断的なトランスレーショナルリサーチの推進

- ・臨床各科と協力し、疾患ゲノム解析により予防・診断・治療に有用な分子を明らかにするとともに、個別化医療におけるゲノム情報の取得、解析、データ応用について研究する。
- ・学内他部署との連携により、疾患 iPS 細胞による病態解析研究を推進し、疾患のメカニズム解明を目指す。
- ・マイクロアレイを用いた遺伝子発現解析、アレイ CGH 解析、着床前スクリーニング等に関して学内外との共同研究を推進し、疾患の発症メカニズム解明を目指す。

2) ゲノム解析サービス部門の発展

- ・シーケンサーの稼働、データ解析の効率化を図るとともに、ゲノム解析サービスとして、最新技術であるハイスループットな遺伝子配列解析技術に常時対応できる体制を維持し、多くの臨床系教室からの解析受け入れ件数を増やす。

3) 遺伝子情報を基盤とする疾患メカニズムに関する基礎的研究の推進

- ・ゲノム改変技術を応用して癌関連遺伝子を編集し、治療効果を生体外で解析する。
- ・遺伝子情報解析のノウハウを生かし、学内の臨床系教室と連携して、臨床検体を利用した疾患遺伝子研究や薬理遺伝学研究の共同研究を継続する。
- ・糖尿病モデルと幹細胞モデルについて培養細胞での再構成系を用いた治療応用方法における遺伝子機能解析を進め、分子細胞生物学的な特性を解明する。

【医療】

(1) 東京女子医科大学病院

1) 診療体制の抜本的再編

- ・各診療科の患者数、病床稼働率、重症度に即した病床配分を行い、病棟の再編を進める。
- ・複数の診療科において重複している診療領域につき、診療科の再編を検討する。
- ・化学療法、放射線療法、緩和ケアを集約した腫瘍専用病床の設置を検討する。
- ・妊産婦の高齢化によるハイリスク児の増加を想定し、GCU (Growing Care Unit) の一部を NICU (新生児集中治療室) に転換する。

2) 手術室の効率的運用

- ・各手術室の在り方につき検討し、手術室の弾力的かつ効率的な運用を目指す。

3) 医療安全対策の強化

- ・全体 ICU(集中治療室)会議を定期的開催し、各 ICU における個別運用ルールの統一化、

電子カルテシステムの有効活用につき検討を行い、ICU の標準化を図る。また、PICU（小児集中治療室）の設置に向けた検討を行う。

4) 臨床・研究・教育のシステム構築

- ・臨床研究中核病院の認定に向けた体制整備として、人材の確保、システム構築を進め、診療と臨床研究の一体化を図る。

5) 新専門医制度への対応

- ・新専門医制度に対応するため、各診療科の後期研修医（医療練士）プログラムの作成を推進する。
- ・専門医取得に必要な症例登録を円滑に行うため、臨床研究支援センター（iCLIC）と協調して、データウェアハウスからの症例登録用データ抽出システムの開発につき検討を行う。

6) 移転計画の推進

- ・老朽化が進んだ1・2号館の医局機能等を、第三別館、東病棟6階、南病棟3階等に一時移転し、並行して教育・研究棟（新医局）建設を進める。

(2) 東医療センター

1) 医療の将来構想に基づく組織体制整備

- ・地域がん診療連携拠点病院の空白圏となっている東京都区東北部二次医療圏において、「地域がん診療病院」の申請を行った。今後は、緩和ケア、相談支援および地域連携等の基本的がん診療を行うための体制を整備・強化する。

2) 救急医療の充実化

- ・ER（Emergency Room：救急室）型救急システム化を目指した救急医療を限定的に開始し、今年度は、更に各診療科による協力体制の整備や入院病床の調整を行い、より質の高い救急医療の提供体制を推進する。

3) 収支構造の転換

- ・平成28年度からのDPC病院承認を見据え、ジェネリック医薬品採用推進の為、検討委員会を中心に更なる見直しを行う。
- ・日暮里クリニックの運営効率化を推進するため、診療フロアの再編を実施する。

4) 地域医療連携の強化

- ・平成28年度の地域医療支援病院の承認を目指し、それぞれ紹介率65%、逆紹介率40%以上を維持する。
- ・近隣の各区医師会および歯科医師会との地域医療連携登録医（連携ドクター）制度の更なる推進を図る。

(3) 八千代医療センター

1) 急性期医療の拡充

- ・今後、SCU(脳卒中ケアユニット)を6床開設する。脳卒中急性期の患者に対し、専任医師による治療、3対1看護師配置による手厚い看護体制、早期リハビリテーションが可能となる体制を構築する。
- 2) 今後の医療展開を見据えた組織構築
 - ・小児救命センターを開設を予定とする他、高齢者の5大疾病(がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病、精神疾患)の増加を見据えた組織の構築を推進する。
 - ・地域連携フォーラムを開催し、病診連携・病病連携の更なる強化を図る。
 - 3) 千葉県がん拠点病院の指定に向けた取り組み
 - ・千葉県がん診療連携協力病院として、胃がん、大腸がん、肺がん、乳がんについては認可を取得済みであり、肝がんについて、千葉県に対し認可申請中である。生殖器がんについても認可の取得を目指し、施設基準の充足に向けた診療体制の整備を強化する。
 - 4) 医療安全管理の推進
 - ・新病棟の竣工に併せて、病棟薬剤師の常駐配置に向けた人材の育成を行う。また、医師や看護師に係る病棟医薬品の管理、安全性の確保に向けたスキル習得研修を充実させる。
 - ・薬剤インシデント、薬剤アクシデントの発生しない環境づくりを推進する。事例が発生した場合には、検証、解析、対応策の立案、対策後の現状確認を徹底することで、発生件数を可能な限りゼロに近づける。
 - ・医療安全講習会、BLS講習会(Basic Life Support: 一次救命措置)を開催し、全職員による受講を徹底する。

(4) 青山病院

- 1) 医療スタッフの充実による診療体制の強化
 - ・本学の他医療施設からの入院患者の受入れ等、連携強化を推進するため、手厚い診療体制を整備する。
 - ・健診会員に対し、予防医学推進の為の定期的な健診の受診を促し、疾病予防や健康増進を図る。
- 2) 患者満足度の高い医療の提供
 - ・受診患者や検診事業者向けに満足度調査を実施し、調査から得られた提言や要望を速やかに現場に反映させ、当院のスローガンである「安全・安心な医療」、「患者に優しい医療」の提供に努め、満足度向上を図る。

(5) 成人医学センター

- 1) 医師の確保と患者数の充実
 - ・学内の各医療施設との連携を強化する。循環器内科医を含めた専任医師を確保し、外

来患者数の充実を図る。

- ・ 契約企業・近隣医療機関に対し、当センターの一般健診、専門ドックの案内を周知し、健診受診者の充実を図る。

2) 患者満足度の高い医療の提供

- ・ 受診患者や健診事業者向けに満足度調査を実施し、調査から得られた提言や要望を速やかに現場に反映させる。

(6) 膠原病リウマチ痛風センター

1) 専門医療の推進

- ・ RA(関節リウマチ)患者からの情報を中心とした大規模観察コホート研究であるIORRA(Institute of Rheumatology, Rheumatoid Arthritis)を継続し、日本最大のRAデータベースを発展させる。
- ・ 本院リウマチ科、東医療センター、八千代医療センターとの情報共有や、後期研修医を含めた医師の人事交流を推進する。

2) 診療体制の最適化

- ・ 電子カルテシステムの導入ならびに医事システム更新を検討する。

(7) 東洋医学研究所

1) 専門医療の推進と診療体制の強化

- ・ 東洋医学専門医指定研修施設として、他医療施設との連携強化の為、若手医師のための漢方入門セミナーや地域勉強会を開催する。
- ・ 鍼灸師卒後臨床研修認定臨床施設として、鍼灸研修生に対し、医療人として適切な対応ができるよう基本的な臨床能力を養成する。

2) 漢方診療の実態を踏まえた科学的評価方法の確立

- ・ 患者自身による自覚症状評価システム(TOMRASS)を用いて、漢方処方運用のための科学的エビデンスを構築する。

(8) 女性生涯健康センター

1) 診療体制の効率化

- ・ 専門内科系の診察枠を見直し、メンタルケア科や心理療法の診療枠を充実させる。
- ・ メンタルケア科については、紹介および逆紹介による診療連携を基本とし、半年を目途とした専門的診療を集中的に行う。

2) 性差医療の確立

- ・ 性差医療や女性医療を標榜している学内の他施設とともに、本学における女性医療の在り方につき検討する。

3) 協働体制の強化

- ・前年度実施の患者アンケートの結果を踏まえ、青山女性医療研究所からの婦人科受診希望者の受入れを強化する。また、同研究所に対し、眼瞼下垂手術適応症例患者の積極的な患者紹介を行う。

(9) 青山女性医療研究所

- 1) 性差医療の確立
 - ・性差医療や女性医療を標榜している学内の他施設と共に、本学における女性医療の在り方につき検討する。
- 2) 協働体制の強化
 - ・前年度実施の患者アンケートの結果を踏まえ、女性生涯健康センターからの眼瞼下垂手術適応症例患者の受入れを強化する。また、同センター婦人科への受診を希望する患者に対し、積極的な患者紹介を行う。

(10) 遺伝子医療センター

- 1) 難治性疾患の根本治療に向けた遺伝子医療の推進
 - ・海外発の国際共同治験の日本拠点として、遺伝子医療センター、小児科、リハビリテーション科、臨床研究支援センターとの学内連携により、小児における脊髄性筋萎縮症の治験研究を推進する。
 - ・小児期に発症した脊髄性筋萎縮症患者につき、治験研究の対象となる患者登録数を増加させる。
- 2) 遺伝子医療における品質の維持
 - ・JCCLS（日本臨床検査標準協議会）のガイドラインに準拠した遺伝子検査の実施、臨床遺伝専門医、認定遺伝カウンセラー、臨床心理士による遺伝カウンセリングやフォローアップカウンセリングにより質の高い遺伝子医療を提供する。
 - ・次世代シーケンサーを用いた網羅的遺伝子解析により、確定診断の難しい遺伝疾患に対し確定診断を行う。
- 3) 遺伝医学研究者の人材育成
 - ・文部科学省による課題解決型高度医療人材養成プログラム「難病克服！次世代スーパードクターの育成」の連携施設として、信州大学、札幌医科大学、千葉大学、京都大学、鳥取大学とともに、希少症例の難治性疾患につき、総合的にマネジメントできる遺伝医学研究者を養成する。

【経営・管理】

(1) 経営統括部

- 1) 次期中長期計画の策定
 - ・正しい現状認識と課題把握のもと、当法人における中長期計画のあり方について関係

所管部と議論を重ねて次期中長期計画を作成し、機関承認を得る。

- ・学内組織や職員一人一人が次期中長期計画を共有し、実践できる環境を作る。

3) 財務改善

- ・決裁権限を学内に周知徹底し、予算管理者の責任を明確化する。
- ・経費使用に関する申請部門との折衝や稟議書への積極的な意見提示を通じて、教職員のコスト意識を変革させる。
- ・高額支出案件について、法人事務局内の検証能力向上や外部専門家の活用等により審査を厳格化する。
- ・都内7大学のベンチマーク等を活用しながら、収支改善に向けた諸施策を提案する。

4) 施設整備計画推進

- ・学内施設の耐震補強工事を計画的に進めるため、進捗状況の管理を徹底する。
- ・施設将来計画諮問委員会でのモニタリングを強化し、法人財務への影響度を斟酌しつつ、個別計画の緊急性・重要度を軸に優先順位・実行時期を見極める。
- ・東医療センターおよび八千代医療センターの施設整備計画に関しては、外部専門家の意見を参考に施工業者や機器等の選定を行うとともに、法人の財務内容を考慮した上で、個別案件のキャッシュフローに則した適切な資金調達方法を提案する。

(2) 総務部

1) 法人ガバナンス再構築への寄与と理事会・評議員会の円滑な運営

- ・大学再生計画に従って、学内主要役職者の選任内規や個人情報保護、倫理綱領等基本規程等の再整備を進める。
- ・大学再生計画に従って、イントラネットにおける「理事長室」の開設や、諸会議要録の充実および迅速なイントラネットへの開示等、学内における情報共有を強化する。

2) 法務機能の強化

- ・通信教育・外部講習等の受講を通じて、法務面に長けた人材を育成する。
- ・契約書の締結フローや押印者等に関するルールを明文化する。

3) 防災機能の強化

- ・施設部と連携して、弥生記念講堂の耐震工事の進捗を図る。
- ・防災保安部や学務部と連携して、非常食や防災アイテム等の検討、ならびに本部／女性生涯教育支援センターの防災体制を確立する。

4) 施設長等選出に係る業務の円滑化

- ・本院、青山病院、成人医学センター、膠原病リウマチ痛風センター、遺伝子医療センター、先端生命医科学研究所の施設長や、医療施設統括責任者、統括看護部長の任期到来につき、年度中に円滑に選出する。

5) 大学再生計画報告書の実行・推進にあたってのプロセス管理

- ・平成26年12月に文部科学省へ提出した「学校法人東京女子医科大学 大学再生計画

報告書」(以下、「大学再生計画」)について、行動計画全体の進捗を月次で管理しつつ、責任組織が期限内に活動を遂行できるよう支援し、法人全体として行動計画が完遂できるよう推進する。

(3) 人事部

1) 抜本的な人件費施策の立案と実行

- ・正職員採用時の見極めを厳格化させるとともに、採用後の費用対効果等の検証を検討するほか、教育職を除く人材の適正配置（配転）により退職者補充採用を効率的に進める。
- ・嘱託、派遣等の非正規雇用を含め、全体人員の最適化を図るとともに、雇用調整スキームの策定・実施を検討する。
- ・時間外勤務の継続的な縮減、病院部門での業務委託契約見直し支援等を通じて、実質人件費の適正化・効率化を進める。

2) 人材の活性化・育成施策の推進

- ・事務職キャリアシートやキャリア面談等を通じ、職員各人の保有能力や意向を把握し、人材の発掘を進める。
- ・事務職キャリアパスを通じた適材配置と人材活性化を推進する。
- ・女性管理職候補を涵養し、女性職員のキャリアアップを推進する。
- ・階層別研修やスキル習得研修、外部派遣研修による異業種交流を通じて、人材育成を推進する。

3) 人事制度の見直し

- ・平成 27 年 4 月にスタートする新たな人事評価制度の周知徹底を進める。
- ・賞与時の選択制確定拠出年金（DC）を導入する。
- ・労働法制改正に加え、労働環境の変化にも配慮した就業規則等の改定を行う。

4) 看護職の安定的確保

- ・採用に資する広告媒体やインターンシップ、合同就職説明会を効率的に活用する。
- ・早期退職者や休職者に関する分析を強化し、学内配転の余地も含めた離職防止策を検討する。
- ・統括看護部長と協働し、医療施設間人事ローテーションの提案および支援を行う。

5) 健康管理体制の整備充実

- ・法改正に伴い職員メンタルヘルス体制を充実させる。
- ・業務が一部重複する学生健康管理センターとの協働を進める。

(4) 経理部

1) 中長期資金・収支計画の質の向上

- ・施設将来計画の進捗を適時に把握し、資金計画に迅速に反映させる。

- ・半期、通期の資金状況に応じて中期計画を機動的に見直し、法人に対して効果的な提言を行う。
- 2) 業務スキルの標準化に必要な人材育成プログラムの策定
 - ・部内で事例検討会を開催し、病院の収支状況や課題を把握する力を養成する。
- 3) 経理業務・組織の再編
 - ・経理部内で、中長期資金・収支計画立案部門の分掌を明確化し、機能強化を進める。
 - ・本部経理課と病院経理課の業務再編と最適化の検討を進める。

(5) 用度部

- 1) 各医療施設の薬品・委託検査料・高額医療機器の価格交渉一括化
 - ・薬剤部や経理部との連携を強化し、施設ごとの医薬品卸との帳合を統一していく。
 - ・中央検査部と協働し、各施設の個別契約となっている委託検査について、一括交渉による一社同一価格化を実現させる。
- 2) 高額医療機器購入に係る償還計画書の見直し
 - ・購入の妥当性を適切に判断できるよう、償還計画書の見直しを行う。
- 3) バイヤーとしての交渉力の向上
 - ・商品知識や流通機構・業界商習慣に関する知識を深めることにより、物品購入担当者として必要な交渉力を養成する。
- 4) 再利用可能備品の有効活用推進
 - ・施設将来計画に基づく医局等の一時移転に伴って回収した什器備品の再活用を促進する。

(6) 研究支援部

- 1) 研究分野におけるコンプライアンス体制の整備・確立
 - ・研究者に対する倫理教育の体制整備の具体的施策として、「CITI (Collaborative Institutional Training Initiative) Japan Project」のeラーニング教材を導入する。
 - ・文部科学省の「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」改正に伴い、本学の「研究不正調査に関する規程」改定とそれに基づく研究不正調査委員会運営等、必要な体制を整備する。
- 2) 研究支援体制の見直し・検討
 - ・競争的資金の申請に対する支援業務効率化の一環として、競争的資金の獲得状況に応じてURA(リサーチ・アドミニストレーター)を弾力的に措置できるような仕組みを構築する。

(7) 施設部

- 1) 施設将来計画および耐震補強工事的確かつ迅速な実施

- ・学内の関係各部署との緊密な連携の下、施設将来計画を推進しつつ、河田町キャンパスおよび東医療センターにおいて必要な耐震補強工事を実施する。
- 2) 既存の老朽化設備の適切な更新
 - ・施設将来計画に沿って従来の中長期施設修繕計画の見直しを行いつつ、老朽化した機器、部品、配管、配線等を効率的に更新する。
 - 3) 温室効果ガスの継続的な排出抑制
 - ・二酸化炭素削減義務化の第2計画期間(平成27年～31年)の初年度として、▲17%(医療施設は▲13%)の削減を履行する。
 - 4) 業務の集約化・効率化
 - ・部内のローテーション化を推進し、各課の業務集約を実行するとともに、保全業務のアウトソーシング化を推進して業務の効率を高める。

(8) 情報システム部

- 1) 中期システム投資計画のブラッシュアップ
 - ・法人内の既存システムの棚卸や法人全体のシステム関連経費予測報告を定型化するとともに、法人が保有するライセンスの管理体制を構築する。
- 2) システム案件の支援強化(短期懸案管理機能強化)
 - ・システム導入フロー(予算化・導入・評価フェーズのフロー)を学内に周知、定着させるとともに、導入予定システムの優先順位を決定するための手順やメーカーの選定基準を作成する。
- 3) 病院情報システム整備への対応強化
 - ・平成26年1月の本院電子カルテ更新後の稼働維持体制の安定化を進めつつ、東医療センターや八千代医療センター等の附属医療施設の病院情報システム整備を支援する。
- 4) 情報システム基盤整備
 - ・施設将来計画を見据えた学内ネットワークの配備計画を作成・実行する。
- 5) 個別システム化重点案件への対応
 - ・医学部、看護学部、大学院の学生ポータルや学習要項、教務系システム等の見直し、更新を支援する。
 - ・教育情報システム室を立ち上げ、業務を軌道に乗せる。

(9) 防災保安部

- 1) 全施設を包含した防火・防災・防犯体制のスムーズな運営とPDCAサイクルの徹底
 - ・各施設の防火防災管理者の連絡体制を強化し、防火・防災対策や有事の際の協力等の情報共有ならびに防犯対策についての意見交換ができる体制を構築する。
- 2) 防災訓練、点検・査察の実施等による防災意識の向上
 - ・総合防災訓練、個別訓練の内容を充実させる。個別訓練に関しては、過去の訓練から

課題を抽出して各建物の消防設備に応じた訓練提案を行う。

3) 防災センター業務の的確な推進

- ・火災・震災及び暴力行為等の緊急事態の発生を想定した図上訓練等を推進し、保安課員の危機管理能力を強化する。

4) 警備業務の強化

- ・盗難被害の連続発生を踏まえ、警備員の適正な配置運用と重点警戒を更に推進する。

(10) 内部監査室

1) 内部監査のあり方についての抜本的な見直し

- ・創設以来の業務実績を振り返り、内部監査の効果を検証した上で、業務指針を再構築する。

2) 他大学との情報交流

- ・近隣大学の内部監査部門との交流を通じて、組織としての役割や被監査部門との関係性等に関する情報収集を行う。

(11) 広報室

1) 戦略的な広報活動の推進

- ・平成 26 年度末に制定した広報管理規程や運用細則に基づき、各施設をサポート・指導しながら、新しい広報体制を法人全体に浸透させていく。
- ・大学ホームページを刷新し、大学の情報発信力を強化するとともに、本院ホームページの更新による情報発信の支援を強化する。

Ⅲ. 平成 27 年度予算について

平成 26 年 7 月の理事会において大学全体計画の中に於ける河田町キャンパス施設将来計画が再度見直され、耐震診断結果に基づいた耐震補強を引き続き実施すること、財務的な裏付けを伴った実効性のある施設将来計画が承認された。平成 27 年度は将来計画の第一段階として河田町キャンパスについては老朽化した 1・2 号館の解体に向けた環境整備のため別館を解体し、教育・研究棟（新医局）建設に着手する。八千代医療センターについては病棟増床工事に着手する。既存施設の耐震補強については平成 26 年度の校舎棟耐震に引き続き、平成 27 年度は本院病棟及び東医療センター病棟の耐震補強工事を行う。

このような多額の施設設備投資が見込まれる中、平成 27 年度予算策定に当っては、財務体質健全化に向け、資金面については年度収支均衡を目標とし、平成 26 年度予算比 10%削減で編成作業に臨んだ。予算編成の結果、基本金組入前収支差額は 6 億 4 千万円と収入超過を確保できたが、支払資金については耐震補強工事等インフラ整備費や老朽化の進んだ医療機器更新費用が多額となったため、前年度繰越支払資金より 28 億 8 百万円減少の予算となった。

<資金収支予算>

(単位：百万円)

科 目	27年度予算
学生生徒等納付金収入	4,674
手数料収入	137
寄付金収入	837
補助金収入	5,432
受取利息配当金収入	80
事業収入	647
医療収入	81,302
雑収入	1,639
借入金等収入	5,600
その他資金収入	3,392
前年度繰越支払資金	12,000
収入の部合計	115,740

科 目	27年度予算
人件費支出	42,192
教育研究経費支出	41,630
管理経費支出	3,763
借入金等利息支出	169
借入金等返済支出	5,850
施設関係支出	5,951
設備関係支出	2,701
その他資金支出	4,092
[予備費]	200
次年度繰越支払資金	9,192
支出の部合計	115,740

<事業活動収支予算>

(単位：百万円)

科 目	27年度予算
学生生徒等納付金	4,674
手数料	137
寄付金	837
補助金	5,370
事業収入	647
医療収入	81,302
雑収入	1,639
教育活動収入計	94,605
人件費	42,312
経費	45,393
減価償却費	5,800
徴収不能引当金繰入額	46
教育活動支出計	93,551
教育活動収支差額	1,054
教育活動外収入	80
教育活動外支出	169
教育活動外収支差額	△89
経常収支差額	965

その他の特別収入	134
その他の特別支出	360
特別収支差額	△226
[予備費]	100
基本金組入前収支差額	640
基本金組入額合計	△6,107
当年度収支差額	△5,467

1. 資金収支予算

資金収支予算は本学が平成27年度に行う教育活動及びこれに付随する活動に対応するすべての収入と支出を予算として計上し、支払資金（現金・預金）の顛末を表している。

以下に主な項目について説明する。

(1) 資金収入の部

- ・ 学生生徒納付金収入

医学部、看護学部、看護専門学校の授業料等として46億7千4百万円を計上した。

- ・ 寄付金収入

父母の方々からの寄付金や奨学寄附金等として8億3千7百万円を計上した。

- ・ 補助金収入

私立大学等経常費補助金の他、競争的資金として獲得している研究資金等、総額54億3千2百万円を計上した。

- ・ 医療収入

附属医療施設の外来収入、入院収入合計で813億2百万円を計上した。

- ・ 借入金等収入

運転資金等への借入金の他、教育・研究棟（新医局）建設資金及び八千代医療センター増床工事資金に対する借入など合計56億円を計上した。

(2) 資金支出の部

- ・ 人件費支出

教職員人件費支出および退職金支出として421億9千2百万円を計上した。

- ・ 教育研究経費支出

教育研究環境の整備・充足のための経費および附属医療施設の医療経費として、416億3千万円を計上した。

- ・ 管理経費支出

事務管理経費のほか、耐震補強費用、建物機能移転費用、建物解体費用など施設将来計画実行に係る費用を見込み37億6千3百万円を計上した。

- ・ 借入金等返済支出

過年度の建設費用および機器取得に対する借入金返済支出等58億5千万円を計上した。

- ・ 施設関係支出

教育・研究棟（新医局）建設費、八千代医療センター増床工事費、耐震補強工事費の他、老朽化施設インフラ整備等に対する支出合計で59億5千1百万円を計上した。

- ・ 設備関係支出

教育系情報システム、病院情報システムなどのシステム投資の他、医療機器更新に対して合計で27億1百万円を計上した。

- ・ 予備費

予備費として2億円を計上した。

- ・次年度繰越支払資金

以上の平成 27 年度事業計画の結果、期末時点での現預金残高を表す次年度繰越支払資金は前年度繰越支払資金より 28 億 8 百万円減少（施設資金として前年度に借入れた借入金金を除くと 18 億 8 百万円減少）の 91 億 9 千 2 百万円となる。

2. 事業活動収支予算

平成 25 年 4 月 22 日に「学校法人会計基準の一部を改正する省令」が公布され、平成 27 年度以後について計算書類の報告様式が変更となり、名称についても消費収支予算から事業活動収支予算に変更となった。本学が平成 27 年度に行う事業活動の活動区分ごとの収支差額を表している。以下、各項目について説明する。

(1) 教育活動収支差額

学校法人本来の事業活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。10 億 5 千 4 百万円を計上した。

- ・教育活動収入

学生生徒等納付金、寄附金、補助金など教育活動に係る収入合計で 946 億 5 百万円を計上した。

- ・教育活動支出

教育活動を支えていく上で必要な人件費、教育研究経費、管理経費など合計で 935 億 5 千 1 百万円を計上した。

(2) 教育活動外収支差額

経常的な財務活動の収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。 Δ 8 千 9 百万円を計上した。

- ・教育活動外収入

受取利息配当金など財務活動に係る収入合計で 8 千万円を計上した。

- ・教育活動外支出

借入金利息など財務活動に係る支出合計で 1 億 6 千 9 百万円を計上した。

(3) 経常収支差額

経常的な教育活動及び財務活動の収支差額を表す。9 億 6 千 5 百万円を計上した。

(4) 特別収支差額

特殊な要因によって臨時的な活動収支差額を表し、以下に示す収入、支出の差額により求められる。 Δ 2 億 2 千 6 百万円を計上した。

- ・特別収入

現物寄附金、施設設備補助金など 1 億 3 千 4 百万円を計上した。

- ・特別支出

施設将来計画に係る建物除却損など 3 億 6 千万円を計上した。

- ・予備費

予備費として 1 億円を計上した。

(5) 基本金組入前収支差額

経常的な事業活動及び臨時的な事業活動による収支差額を表す。6億4千万円を計上した。

- ・基本金組入額は、過年度未組入に係る当期組入れ額および当期取得に係る組入れ額合計で△61億7百万円を計上した。

(6) 当年度収支差額

基本金組入後の収支差額は、△54億6千7百万円を計上した。